

戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (170)

(Eメールニュース「みやぎの九条」2021年7月15日号)

小田中 聡樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(お詫び)「戦争・死刑と国家。そして国家と人民」の169号と170号は内容が殆ど重複していました。事務局のミスです。読者の皆様と小田中聡樹先生に迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。前号の170号を廃版とし、今号を170号とします。

(今号は2018年6月に生じた諸問題の最終回です。原発と核禁条約を取り上げます。次号から2018年の7月に入ります。)

第7章 原発と核禁条約

(1) 2018年6月8日、立憲民主党、共産党、社民党、自由党が共同提出した(3月9日)「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」(原発ゼロ基本法)が、衆院経済産業委員会に付託された(6月9日赤旗)。

①笠井氏(共産党政策委員長)は、同日の記者会見で、②国会史上初の原発ゼロ基本法案を共同提出したこと、③法案の骨子を発表した原発ゼロ、自然エネルギー推進連盟(原自連や原子力市民委員会など)と話し合いながら共同提出した、④安倍政府の「第5次エネルギー基本計画」は根本的な見直しが必要であり、われわれが提案した方向こそ実らせたい、と述べた(前掲赤旗)。

⑤藤野衆議院議員(共産党)が、原発ゼロ基本法案につき、その内容と意義を明快に語っているので引用する(大要)(6月27日赤旗)。

⑥法案の内容と特徴

⑦まずは、原発は動かさないということ。動いている原発は止めるし、停止中の原発の再稼働は許さないという点が肝になっている。

⑧同時に立地自治体の雇用や経済について、しっかりと国の責任も明示している。事業者の協力義務という形で、事業者にも役割を果たすことを求めている。立地自治体を含めて一致できる中身だ。

⑨2030年までの目標として、2010年比で30%以上の省エネを実現するとともに、太陽光や風力など再生可能エネルギーによる電力供給を40%以上にすることを掲げている。政府内に原発廃止・エネルギー転換改革推進本部を設置することも盛り込んでいる。

⑩日本はすでに福島原発事故後、2年近く稼働原発ゼロを経験し、その後も原発の電力比率は2%未満だ。原発ゼロでも十分にやっつけられる。一方、再生可能エネルギーは今、世界ではコストがどんどん下がっ

て、風力や太陽光が爆発的に増えている。この法案が現実的で、世界の流れとも合致する方向を示している。

⑥原発に固執する安倍政府の矛盾

④日本は、余ったプルトニウム量を米国から削減しろと言われ、さらに政府の核燃料サイクル継続の柱にねらう高速炉開発計画で共同開発するフランスから計画縮小が発表され、その破綻はいよいよ明らかだ。

⑤しかし、エネルギー基本計画案など政府がこの間発表してきていることは、こう

(2) 6月19日、国会内で「原発ゼロ基本法の制定をめざす市民のつどい」(6月28日東京なかのZEROホールで開催)への参加をよびかける記者会見が行われた(6月22日赤旗)。

①「原発をなくす全国連絡会」の小田川義和氏は、エネルギー政策を考えるうえで、

(i) 2011年の東京電力福島第一原発事故をきっかけに広がった原発廃止・再稼働反対の国民の世論。

(ii) パリ協定で求められる温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーへの転換とが不可欠だと強調。

野党が共同提出した原発ゼロ基本法案はこの2点を踏まえた、すみやかな原発の停止・廃炉、温室効果ガス削減という要求に応えたものだ、と述べた。

(iii) 「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」とも共同を進め、全国連絡会とアクションが協力して、法案成立を求める世論を広げたい、と語った。

(3) ①小早川東京電力社長は、福島第二原発の1～4号機(全4基)につき、廃

した現実を反映していない。政府には、現状との矛盾について説明責任がある。

②法案の審議

国会内では、各党と連携し、法案の審議入りを求めているが、やはり世論がカギだ。

6月28日に、「さようなら原発1000万人アクション」と「原発をなくす全国連絡会」が共催で、戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会が協賛する集会がある。「原発ゼロ基本法案」の実現を市民と野党の共闘の柱の一つとして、各地で共同を築いていくことが重要だ。

炉とする方針を明らかにした(6月15日河北新報・赤旗)。

これにより、福島第一原発も含めて計10基あった同県内の原発はすべて廃炉となることとなった。

②第一原発事故発生から第二原発の廃炉までに、7年余の月日を要していることについて、遅すぎた決断だと正当にも批判する河北新報社説(6月15日)を次に掲記する(大要)。

③なぜここまで遅くなったのか、福島県民には理解不能だろう。

東電は炉心溶融(メルトダウン)を引き起こした第一原発の事故だけでなく、第二原発の問題でも福島県民の信頼を大きく損ねたことを反省すべきだ。

遅すぎる決定になったが、今後はできるだけ早く廃炉までの具体的な計画を策定し、県民の理解を得なければならない。

第二原発1～4号機(いずれも出力110万㊦)が運転を開始したのは、1982年から87年にかけて。第一原発のおよそ10年後になり、東電は計10基の原子炉

を福島県の浜通り地方に集中立地させる結果になった。

東日本大震災の際、第二原発は4基とも運転中だった。津波で多くの非常用ディーゼル発電機や配電設備が使用不能になり、危機的な状況に陥った。

第一原発のような重大事故は免れたものの、運転停止は7年3カ月に及んでいる。

第一原発と第二原発はわずか12キロしか離れていない。一方の原発が破滅的な損害と放射能汚染をもたらしたのに、もう一方の原発が再稼働するなどということは到底理解を得られないだろう。

(3) 原発輸出

(A) 成長戦略・国策としての原発輸出の実態の一端

①成長戦略としての原発輸出

安倍政府は、原発輸出を経済の「成長戦略」「国策」として位置づけ、各国（英、トルコ、ベトナム、リトアニア）に働きかけてきた（6月9・10日赤旗）。

しかし、それが次々と行き詰っているのが実態である。

②英国への原発輸出計画

④日立製作所は、英国のウェールズのアングルシー島に原発（ウイルヴァ原発）を2基建設し、2020年代前半に運転開始を目指している。

⑥安全基準の強化などで事業費が当初の2兆円から3兆円に膨らむ見通しとなったため、日立は英政府に対し支援を求め、2018年5月3日、日立の中西会長（経団連会長）は、メイ英国首相に支援強化を要請した。英金融機関・英政府は、2兆円を

東日本大震災から3カ月後の2011年6月には、当時の佐藤知事が「脱原発」を明言、その4カ月後に県議会が「県内原発の廃炉」を求める請願を採択した。

原発事故によって第二原発の命運は尽きていたのに、東電は廃炉を言い出さないまま、ずるずると時間ばかりが過ぎてきた。

極めて重大な原発事故を引き起こしてもなお、「第1原発の廃炉作業のバックアップに必要」「発電部門全体を考えたから結論」などと、理由にならない理由を並び立てる東電に反発が強まっていたのは当然のことだ。

融資し、政府の債務保証を付ける支援策を提示した。

◎そして日立は、巨額の損失が出た場合に、日立の子会社の英原発企業（ホライズン・ニュークリア・パワー）の株式保有比率を引下げ、非連結化することを事業継続の条件とするなどして、日立本社への影響を抑えるための対策を講じた。つまり、日立は、事業が失敗しても政府系金融機関が多額の損失を蒙るが、そのツケは国民に負担させ日立はリスクを負わないという、企業優先の「歪んだ」経営手法をとっている。

②④この原発輸出の歪んだ企てに対し、英ウェールズの地元住民団体PAWBのメンバーが5月下旬に来日し、国際環境団体FOEジャパンと共に経産省と日立本社を訪れ、抗議した（6月9日赤旗）。

⑥5月29日、東京都千代田区にある日立本社前。PAWBとFOEジャパンのメンバーらが、日立が進める原発輸出に抗議し、日立本社との意見交換を要請したが、

「現地法人が周辺住民に説明している」との理由で断られた。

元獣医師のロバート・デイビーズさんは、「私たちの美しい島に原発を建てないでください。日本の皆さんも、日本政府に原発に公的資金を使わないよう言ってください」と訴えた（アングルシー島は農業や観光業が主な産業。美しい景観から保養地として知られている。欧州連合（EU）から保護種に指定されている野鳥の保護区がある）。

また両団体は、日立の原発輸出に公的資金で支援しないことを求める署名を37ヶ国、5823人から集め、経済産業省に提出した。後日、国会内で行ったセミナーで、デイビーズさんは「英政府は緊縮政策を導入し、病院や学校などの住民サービスの予算を削減してきました。原発に膨大な資金をつぎこむ余裕はありません。絶対に反対です」と主張した。

教師のリンダ・ロジャーズさんは、福島県を訪れ、汚染された土を並べる仮置き場を見て衝撃を受けたという。「日立には再生可能エネルギーの技術を使ってほしい。なぜならそれは未来を保証してくれるから」と語った。

③日立の英国への原発輸出計画が示していることは、第一に反対の動きが輸出先の住民によって生活を奪うとして展開されており、第二に原発輸出を「国策」として強行することの誤りであり、第三に原発不依存の経済、社会、政治システムの構築こそが目指すべき課題であることである。（なお、座談会「原発輸出という失敗」〈鈴木真奈美ほか〉世界2019年7月号参照）

(B) 原発輸出の政策的行詰りと失敗

(4) 原発事故と科学者の責任

①東京電力福島第一原発の事故につき、東電の旧経営者3人（業務上過失致死傷で強制起訴された）の公判が東京地裁で行われており、その第4回の公判（5月9日から6月1日）では2人の専門家が証言した（2018年6月4日赤旗）。

証言したのは、地震学者、原子力規制委員会委員長代理の島崎東大名誉教授、地震研究者都司元東大地震研究所准教授である（なお二人とも後述「長期評価」の策定に関わった学者である）。

②主な争点は、経営陣が大津波を予測できたかであり、この点に関する「長期評価」の信頼性である。

この長期評価は、文科省の地震調査研究推進本部が2002年7月に公表した地震予測である。

ここでは、福島県沖を含む三陸沖北部から房総沖の日本海溝寄りのどこでも、マグニチュード8級の地震が今後30年以内に発生する確率が20%だ、と予測している。

東電は、これに基づいて、福島に襲来する津波は海拔10メートルの敷地を超える最大15.7メートルの可能性があるとの結果を、事故の3年前の2008年に得ている。

③裁判では、大津波を予見できたかが主争点であり、予見判断の信頼性が被告・弁護側によって問題とされた。

長期評価が予測する地震発生の根拠は、過去400年間に起きた「明治三陸地震」（1896年）、「延宝房総沖地震」（167

7年)、「慶長三陸地震」(1611年)のいわゆる「津波地震」とされている。

④被告弁護側は、この「長期評価」について審議する専門家の間で異論があったことを取り上げて、その信頼性を問題とした。

⑤これに対し島崎氏は、三陸沖から房総沖の日本海溝よりの領域で「3回大きな津波があったことは事実だ。非科学的な言い分ではない」と強調。異論を唱えた専門家もその後、考えを改め、「決着がついた」と述べた。また、専門家全員が津波地震に詳しいわけではなく、都司氏の研究を議論していくうちに共通認識になったと述べた。

⑥一方の都司氏は、近代的な地震の測定が始まった明治以前の地震や津波について古文書などを読み解き、現地では津波の高さを推定するなどしており、三つの地震について詳しく説明した。明治三陸地震では、最大高さ38メートルの津波が襲い2万1000人以上が亡くなったとして「東日本大震災の津波をほうふつとさせる津波だった」と述べた。延宝房総沖地震では「仙台市に近い岩沼市や、八丈島まで津波が来ている。明治三陸地震に匹敵する津波地震とほぼ断定できる」と説明。慶長三陸地震も「当時の記録に、朝10時ごろに津波が来たとの記載がある」とし、「伊達藩の記録から、2000人、3000人の死者が出た津波があったといえる」と述べた。

⑦「福島県沖で津波地震が起きていないが」と問われた都司氏は、「起きていないのは歴史の偶然だ。三陸沖から房総沖まで地質学的には一つの場所」と証言。過去の地震の研究から、福島県沖では「高さ13メートルから15メートルの津波を考えるべきだ」と述べた。

⑧被告弁護側は、都司氏が過去の論文などで慶長三陸地震の発生メカニズムが他の二つの地震とは異なるという見解を表明している点を再三質問。都司氏は「データが出るたびに科学者の考えが変わることはある」と反論。「古文書を見直すと、陸上の建造物の被害に記載がなく、『津波地震』の特徴を兼ね備えたものだ」と強調し、長期評価の見解に問題はないと説明した。

⑨二人の証言からつくづく思ったのは、次のことである。

いう迄もないが、津波地震の予見の基礎となる「長期評価」は、公正な地震科学者の良心的な科学的知見＝判断が最大限尊重されなければならない。原子力防災は、このような判断の上に対策が講ぜられるべきであり、この判断に政治的思惑や経済的考慮は有害である。言い方を変えれば、地震学者は、己の学者としての研究成果と良心に基づき「長期評価」をすべきであると考える。

⑩ところが地震学者の「長期評価」の公表につき、内閣府より「圧力」がかかったという。証言したのは島崎名誉教授である(6月4日赤旗)。

長期評価の公表直前、防災を所管する内閣府の担当者から「非常に問題が大きい」と、公表の取りやめを求めるメールが島崎氏らに届いた。「評価には限界がある」などとする内閣府の加筆文も受け取り島崎氏は「これを付けるなら、長期評価を公表しない方がいい」と反対した。また、内閣府の中央防災会議で、「長期評価」をもとに防災対策が講じられると考えていたのに「真逆の評価で防災対策をするようになった」とも述べた。

「なぜそうなったのか」と問われた島崎氏は「想像だが」と断った上で、「原子力防災は一般防災より厳しい（長期評価を取り入れれば）高さ10メートルを超える津波の対策をしなければならない。防災会議の委員に原子力施設の審査に関わっていた人がいる。原子力に関係した配慮としか思えない」と述べた。

さらに、東日本大震災の2日前に公表予定だった長期評価「第2版」の公表延期を了承した経過につき、第2版には、869年に東北地方を襲った「貞観（じょうがん）

地震」の研究成果を踏まえ、内陸の奥まで浸水する津波を警告するものだった。

島崎氏は、担当係長から「4月に延期してほしい。自治体と電力会社に事前説明する」と言われたことを明かした。「延期を了承しなければ、たくさんの人が助かったかもしれない」といい、「自分を責めました」と述べた。その上で、長期評価を踏まえた対策を取っていれば、「福島原発事故は起きなかったと思う」と証言した。

⑦あるまじきことである。

以上をもって2018年6月分を終える（次号より2108年7月分に入る）。